

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立もえぎ野中学校
校長 関 恭雄

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせから短い時間での変更となり、申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を登校グループと家庭学習グループの2つに分けて行います。

登校したグループは昼食を取った後、教育相談を行い下校します。**(教育相談のない生徒は12時35分に下校します。)**家庭学習グループは家庭でGIGA端末を使って、学校から配信される授業のオンライン視聴や、プリント等に取り組みます。

GIGA端末については、希望者は持ち帰ることができます。担任にお伝えください。ご家庭で接続状況等、ご確認をお願いします。wifi環境がないご家庭は、副校長にご相談ください。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、お知らせいたします。

1 分散登校について

- 学級を2つのグループに分けて教育活動を行います。
- グループごとの在校は14時半までとします。
- 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

【分散登校の実施方法については、出席番号の奇数をAグループ、偶数をBグループとして実施いたします。下の表で登校する日を下の表でご確認ください。】

【分散登校予定表】

8/30(月)		8/31(火)		9/1(水)		9/2(木)		9/3(金)	
臨時休業	臨時休業	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
		午前に登校	午後に登校	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習		
		給食なしで下校		給食あり			給食あり		
9/6(月)		9/7(火)		9/8(水)		9/9(木)		9/10(金)	
Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ	Aグループ	Bグループ
教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習	家庭での学習	教室での学習	教室での学習	家庭での学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13(月)									
Aグループ	Bグループ								
家庭での学習	教室での学習								
	給食あり								

2 9月1日の予定

Aグループ(奇数) 時程

8:35 (この時間までに自席に着席)
8:35～ 8:45 朝学活
8:55～ 9:45 始業式/学活
9:55～10:40 防災教育
10:45～10:50 帰り学活
10:50～11:05 清掃・下校

Bグループ(偶数) 時程

12:00 (この時間までに自席に着席)
12:00～12:10 昼学活
12:20～13:10 始業式/学活
13:20～14:05 防災教育
14:10～14:15 帰り学活
14:15～14:30 清掃・下校

3 持ち物等について

9月1日(水)・・・上履き(忘れた場合貸し出しができませんのでご家庭で確認をお願いします)、連絡票(中身を抜いたもの)、筆記用具、夏季休業中の課題等。

※服装については、体操着登校でかまいません。(制服で登校も可)

※健康観察についてはロイロノート・スクールで登校前に報告してください。

4 児童生徒の健康状態の把握について

教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。毎朝、各家庭で健康観察を行いロイロノート・スクールで提出してください。体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票(配付済のプリント)の提出をお願いします。

9月1日～9月13日までの分散登校期間は、ロイロノート・スクールと紙面での健康観察を行ってください。

なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

5 その他

- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 個別支援学級(全学年)の生徒のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。なお、緊急受入れに参加する日には、家庭学習の日でも下校(昼食あり)まで学級で生活することになりますのでご承知おきください。

連絡先 045-971-7855